

第13次秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」の基本理念 「ともにづくり ともに生きる 人・まち・くらし」  
望ましい環境像 「人にも地球にもやさしいあきた」

計画見直しの視点

- (1) 本市を取り巻く環境や社会情勢の変化への対応
  - ・COP21
  - ・生物多様性国家戦略の策定など
- (2) 重点を明確にした計画
  - ・より実効性の高いもの
- (3) 本市の他の計画との整合
  - ・総合計画など

秋田市環境基本条例の基本理念 第3条

- 1 市民が、健康で安全かつ快適な生活を営むことのできる恵み豊かな環境を確保し、その環境を将来の市民に引き継いでいくこと。
- 2 人間が生態系の一部として存在し、自然から多くの恵みを受けていることを認識して、人と自然とが健全に共生していくことを旨とすること。
- 3 資源の適正な管理および循環的な利用等の推進により、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築すること。
- 4 地域の環境が地球環境と深くかかわっているとの認識の下に、あらゆる事業活動および日常生活において、環境保全活動を積極的に推進すること。

環境都市あきた宣言（平成16年7月19日）

- ・清らかな水とさわやかな空気のもと、健やかなくらしを守ります。
- ・多様な自然をとうとび、身近な緑に親しみ、豊かな心を育みます。
- ・知恵と工夫で、限りある資源とエネルギーを大切にします。
- ・世代や地域を越えてともに語らい、環（わ）となって取り組みます。
- ・一人ひとりが秋田を知り、地球に学び、未来を想い、行動します。

現行計画

基本目標

知恵と工夫で、限りある資源とエネルギーを大切にします

基本目標

清らかな水とさわやかな空気のもと、健やかなくらしを守ります

基本目標

多様な自然をとうとび、身近な緑に親しみ、豊かな心を育みます

基本目標

世代や地域を越えてともに語らい、環（わ）となって取り組みます

基本目標

一人ひとりが秋田を知り、地球に学び、未来を想い、行動します

環境基本計画における5つの基本目標

宣言の理念

知恵と工夫で、限りある資源とエネルギーを大切にします

宣言の理念

清らかな水とさわやかな空気のもと、健やかなくらしを守ります

宣言の理念

多様な自然をとうとび、身近な緑に親しみ、豊かな心を育みます

宣言の理念

世代や地域を越えてともに語らい、環（わ）となって取り組みます

宣言の理念

一人ひとりが秋田を知り、地球に学び、未来を想い、行動します

改定後計画（案）

基本目標1 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした便利で活力ある暮らしの実現

基本目標2 ごみの発生抑制と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現

基本目標3 穏やかで心地よい環境によって支えられる安全な暮らしの実現

基本目標4 あきたの緑や生きものに囲まれ、自然と共に生活することで豊かな心を育む、自然と調和した暮らしの実現

基本目標5 あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現

各環境項目における主な指標と施策の方向

基本目標（再掲）	環境項目	主な環境指標	環境施策の方向
基本目標1 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした便利で活力ある暮らしの実現	地球温暖化対策の推進	・秋田市地球温暖化対策実行計画の短期目標の達成（温室効果ガス平成17年度比10%削減）	施策1 温室効果ガスの排出抑制 施策2 温室効果ガスの吸収源対策 施策3 低炭素型都市の実現
	持続可能なエネルギー利用への転換	・住宅太陽光発電システム設置延べ件数2,414件	施策1 再生可能エネルギーの創出（創エネ） 施策2 省エネルギーの推進（省エネ） 施策3 環境負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの変革）
基本目標2 ごみの発生抑制と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現	廃棄物の排出抑制・再使用と資源の好循環	・秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成（市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量 約480g）	施策1 廃棄物の発生抑制・再使用 施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築
	廃棄物の適正処理の確保	・秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成（最終処分場への埋立量平成25年度比10%削減）	施策1 廃棄物の適正処理の推進 施策2 不適正処理の未然防止
基本目標3 穏やかで心地よい環境によって支えられる安全な暮らしの実現	大気環境の保全	・大気汚染に係る環境基準の達成（二酸化硫黄等） ・有害大気汚染物質に係る環境基準の達成（ベンゼン等）	施策1 固定発生源対策の推進 施策2 移動発生源対策の推進
	水環境の保全	・人の健康の保護に関する環境基準の達成（カドミウム等） ・生活環境の保全に関する環境基準の達成（pH等）	施策1 水質汚濁防止対策の推進 施策2 生活排水対策の推進 施策3 水資源の保全と有効活用
	その他の生活環境の保全	・騒音に係る環境基準（住宅地等の一般環境）の達成 ・自動車騒音に係る要請限度の達成	施策1 騒音、振動、や悪臭等の対策の推進
基本目標4 あきたの緑や生きものに囲まれ、自然と共に生活することで豊かな心を育む、人と自然が調和した暮らしの実現	自然環境の保全と活用	・市域の緑地等（農用地、森林、原野、水面・河川・水路）の割合83.6%	施策1 豊かな緑の確保 施策2 自然が有する多面的機能の有効活用
	自然とのふれあいの確保	・市が実施又は支援する自然環境体験活動等の延べ参加者数（年間）1,000人	施策1 自然とふれあう場・機会づくりの推進 施策2 都市景観の形成・保全 施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和
	生物多様性の保全	・生物多様性地域戦略の策定 ・ホテルマップ作成時のホテル生息状況調査の報告件数1,000件	施策1 生物多様性の状況の把握 施策2 希少種の保全や外来生物等への対策
基本目標5 あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現	環境教育・環境学習の推進	・市が実施する環境学習講座の開催回数および参加者数（年間）80回、2,800人	施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実 施策2 情報の収集と提供
	自主的な環境保全行動の促進と協働による取組の推進	・自然環境保全市民活動計画の認定団体数10団体 ・全市一斉清掃の町内会の参加率75%	施策1 環境に配慮した自主的な活動の推進 施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進
	地域に根ざした環境共生スタイルの推進	・あきた次世代エネルギーパークの見学者数1,400人（年間）	施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信

環境施策の横断的な推進

4つの施策横断的取組

- I 地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化
- II 環境対策と経済活動の好循環を両立する環境産業の振興
- III 美しく多様性に富んだ自然をいかした魅力の継承と発信
- IV 低炭素型のコンパクトなまちづくり